

尾道市週休2日工事試行要領を次のように定める。

令和6年3月29日

尾道市長 平 谷 祐 宏

尾道市週休2日工事試行要領

(趣旨)

第1条 この要領は、持続可能な建設産業の確保に向けた労働環境の改善を目的とし、尾道市発注の建設工事において、週休2日工事を試行するに当たり、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 月単位の週休2日 対象期間において、全ての月単位で4週8休（現場閉所日数が28日分の8日に相当する休日の日数のことをいう。以下同じ。）以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (2) 通期の週休2日 対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (3) 対象期間 工事に着手する日から工事を完了する日まで（準備期間（工事期間の初日から本体工事又は仮設工事に着手する日の前日までの期間をいう。）及び後片付け期間を除く。）とする。ただし、次に掲げる期間は、対象期間から除く。
 - ア 年末年始6日間、夏季休暇3日間
 - イ 工場製作のみを実施している期間
 - ウ 工事全体を一時中止している期間
 - エ 災害の緊急対応等、受注者の責めによらず休工・現場作業を余儀なくされる期間
- (4) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、一日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(対象工事)

第3条 この要領の規定を適用する工事は、設計金額4,000万円以上の土木関連工事を原則とし、特記仕様書等に週休2日工事であることを明示する。ただし、次のいずれかに該当する工事については、週休2日の工事

以外の工事として発注することができる。

- (1) 緊急対応工事又は災害復旧等の工事
- (2) 出水期における河川区域内工事等で作業時間の制約が厳しい工事
- (3) 工期が短く、対象期間が2週間未満となる工事等、週休2日工事に
なじまない工事

(工期設定)

第4条 工期については、対象期間において月単位の週休2日又は通期の週休2日を確保することができるよう適正な工期を設定する。なお、週休2日工事を理由とする工期の延長については、認めないものとする。

(実施・確認方法)

第5条 週休2日工事の実施方法は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 受注者は、工事の着手までに月単位の週休2日又は通期の週休2日の取得が確認できる休日取得計画兼実施表（別記様式。以下「計画表」という。）を発注者に提出するものとし、対象期間を明確にするため、工事に着手する日と工事を完了する日を明記するものとする。なお、品質管理、安全管理等のために継続して行わなければならない作業又は工程上の都合等やむを得ない作業の場合は、工事着手後であっても、週休日を変更することができるものとし、雨天等で現場閉所する場合においても、週休日とすることができる。
- (2) 受注者は、公衆の見やすい場所に試行工事である旨を明示するものとし、その記載内容は、次の例を基本とし、大きさは、A3サイズ以上とする。

【記載内容の例】

週休2日試行工事

この工事は、建設業の働き方改革を推進するため、
週休2日の普及に取り組む工事です。

発注者：尾道市

受注者：〇〇建設株

- (3) 受注者は、計画表に休日の取得状況を記入し、休日の取得状況が確認できる書類とともに、毎月初めに監督職員に提出するものとする。
- (4) 月単位の週休2日又は通期の週休2日の取組状況が十分でない場合は、発注者及び受注者双方において要因を分析し、改善に取り組むものとする。

(積算方法)

第6条 対象工事については、各経費の補正係数及び市場単価の補正係数をそれぞれの経費に乗じたくて予定価格を作成するものとする。

2 補正係数は、週休2日適用工事等実施要領（平成30年6月1日広島県制定）6経費等の補正(1)及び農林水産局週休2日適用工事等実施要領（令和3年6月1日広島県制定）5経費の補正(1)の規定に準拠する。

3 発注方式は、発注者指定方式とし、土木積算基準適用工事については、月単位（4週8休以上）の経費を見込んで発注し、現場閉所率が月単位の4週8休に満たない場合は、通期の4週8休以上の経費に変更するものとし、通期の4週8休を達成できなかった場合は、補正係数を除いて変更契約を行うものとする。土木積算基準適用工事以外の工事については、週休2日（4週8休以上）の経費を見込んで発注し、現場閉所率が達成されなかった場合は、補正係数を除いて変更契約を行うものとする。

(工事成績評定)

第7条 発注者は、受注者が対象期間において月単位の週休2日以上又は通期の週休2日以上の現場閉所を達成することができた場合は、工事成績評定の工程管理及び創意工夫において評価する。

2 発注者は、受注者が月単位の週休2日又は通期の週休2日を達成することができなかった場合であっても、工事成績評定で減点を行わない。

3 所管課は、受注者に達成することができなかった理由を記載した理由書（任意様式）の提出を求め、その結果を契約課へ報告するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

付 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、令和7年4月7日から施行する。

休日取得計画兼実施表

工事着手日：

工事完了日：

入力凡例		(参考) 通期の現場閉所率算定			計画	実施
作業日・休日		週休2日の対象外		対象日数 休暇日数 率	計画	実施
作業	： 作業日	夏休	： 夏季休暇（3日間）		月単位の現場閉所	
		正月	： 年末年始休暇（6日間）			
休日	： 休日	中止	： 工場製作のみを実施している期間、一時中止している期間等	通期の現場閉所		

		第1週							第2週							第3週							第4週								計画		実施	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28					
1 期 間 目	月																													対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定
	日																																	
	曜 日																																	
	行 事																																	
	計 画																																	
	実 施																																	
2 期 間 目	月																												対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定	
	日																																	
	曜 日																																	
	行 事																																	
	計 画																																	
	実 施																																	
3 期 間 目	月																												対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定	
	日																																	
	曜 日																																	
	行 事																																	
	計 画																																	
	実 施																																	
4 期 間 目	月																												対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定	
	日																																	
	曜 日																																	
	行 事																																	
	計 画																																	
	実 施																																	
5 期 間 目	月																												対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定	
	日																																	
	曜 日																																	
	行 事																																	
	計 画																																	
	実 施																																	
6 期 間 目	月																												対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定	
	日																																	
	曜 日																																	
	行 事																																	
	計 画																																	
	実 施																																	
7 期 間 目	月																												対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定	
	日																																	
	曜 日																																	
	行 事																																	
	計 画																																	
	実 施																																	
8 期 間 目	月																												対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定	
	日																																	
	曜 日																																	
	行 事																																	
	計 画																																	
	実 施																																	